

新潟市保育の魅力発信動画等制作業務委託 受託候補者選定プロポーザル
質問回答表

No.	質問	回答
1	【実施要領 7】 実施要領「7 提案書の提出」の留意事項には「提出はホチキス留めや製本はせず、クリップ留めで提出すること」とありますが、別紙「提案書提出書類一式」(1) 規格には「①から⑤までの順に、長辺綴じ A 4 判で製本すること」と記載されています。 ①提出時はクリップ留めと製本のどちらで提出すればよいでしょうか。 ②製本する場合、提案書を A 4 横向きで作成したときも長辺綴じ（上綴じ）とする理解でよろしいでしょうか。左綴じ（短辺綴じ）でも差し支えないでしょうか。	実施要領 7 にある「提出はホチキス留めや製本はせず、クリップ留めで提出すること」のとおり提出ください。 別紙「提案書提出書類一式」は訂正いたします。申し訳ございませんでした。
2	【実施要領 7】 提案書の綴じ方について 実施要領 7 ではクリップ留め、提案書提出書類一式では長辺綴じで製本とされています。どちらに従えばよいかご教示ください。	質問回答表 No. 1 のとおりです。
3	【実施要領 7】 見積書の記載区分について 提案書提出書類一式の「⑤見積書」にある「提案内容がどの予算に該当するか明確に記載」について、プロジェクト管理、機材費、XR 体験コンテンツ制作、PR 動画制作・編集、導入・利用支援など、作業項目ごとに積算内訳を記載し、合計金額を示す形式でよろしいでしょうか。 仕様書 4 (1) (2) の業務区分別など、別途指定する予算区分がある場合は、必要な記載区分をご教示ください。	仕様書 4 (1) (2) の業務区分別に見積額が分かるように記載ください。 業務区分別の見積額の明細内容については、指定はありませんので積算内訳を記載ください。

4	【実施要領 8（2）】 プレゼンテーション審査の会場設備について プレゼンテーション会場で使用できる機器（プロジェクター・スクリーン、接続端子、電源、持ち込み PC の使用可否）をご教示ください。また、持ち込んだ XR 機器（Meta Quest）を用いて実演することは可能でしょうか。	プレゼンテーション会場は、市でプロジェクター、スクリーン、接続端末（HDMI ケーブル）、電源を用意いたします。 パソコンについては会場に持ち込みし接続ください。 また、持ち込んだ XR 機器（Meta Quest）を用いて実演することは可能です。
5	【実施要領 8】 プレゼンテーション審査における提案者名の取扱いについて 実施要領 7 および提案書提出書類一式では、副本に提案者を特定できる情報を記載しないこととされています。プレゼンテーション審査においても、同様に提案者名を伏せて実施するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	【仕様書 5（1）】 【仕様書 12（6）】 ナレーションの方法（プロのナレーターによる収録、生成 AI による合成音声等）について、指定や希望はありますでしょうか。もしくは貴市の職員や保育士等の関係者がナレーションを担当する想定はありますでしょうか。	ナレーションの方法については、指定や希望はありません。ただし、生成 AI サービスを利用する場合は、パブリシティ権等の権利を侵害しないように作成ください。 また、市の職員や関係者がナレーションを担当する想定はありません。
7	【仕様書 5（1）】 提供される動画素材はすでに決まっているのでしょうか。それとも提案書の内容を元にご用意いただく認識でしょうか。また、素材が足りない場合に協議の上、追加素材を提供いただくことは可能でしょうか。	提供する動画素材は、市で構成した台本・動画構成イメージ（全体設計）・画像イメージ・写真を予定しています。 受託者は、市で構成した動画素材を編集する作業となります。 編集にあたり、足りない素材については、可能な範囲で提供します。
8	【仕様書 5（1）】 PR 動画の制作・編集範囲について PR 動画は市から提供される動画・写真等の素材を編集する作業を基本とし、受託者による新たな撮影は必須ではないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

9	【仕様書 5（2）】 「MLT 形式」での納品について、以下の点についてご教示ください。 ①想定されている編集ソフト（例）Shotcut）とバージョン ②プロジェクトファイルと併せて、使用した素材データ一式の納品が必要か ③納品後に貴市で再編集を行う場合、想定している編集の範囲	①想定している編集ソフトは、「Shotcut version 26.4.30」です。 ②PR 動画制作のために使用した素材データの納品もしていただく予定です。 ③動画内容をアップデートする必要がある場合に納品された MLT 形式データを使用し再編集する予定です。
10	【仕様書 7（2）（4）】 取材・撮影の対象施設の選定と、施設との日程調整は、貴市で行っていただける認識でしょうか。	例えば、XR コンテンツ制作において 3D モデル等の作成のため人物の撮影が必要な場合が想定されます。市は可能な範囲で施設情報を提供しますが、撮影にあたり、施設との日程調整や撮影許可、肖像利用同意の取得は受託者が行うこととなります。
11	【仕様書 7（2）】 提供素材の権利処理について 発注者から提供される写真、動画、音声、BGM その他の素材について、被写体となる方の肖像利用に関する同意および第三者権利者からの利用許諾は、発注者において取得済みの素材が提供されるという理解でよろしいでしょうか。 なお、受託者が新たに用意する素材については、受託者が必要な権利確認を行う想定です。	市より提供する素材で、直接動画に掲載する被写体については、市で肖像利用同意や第三者権利者からの利用承諾を得た上での提供となります。